

一定の要件を満たせば支援が受けられます

①地域集積協力金…出し手地域に対する支援

対 象	要 件	交 付 単 価			
地域における話し合い(人・農地プラン)に基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域に交付	地域内の農地の一定割合以上が、機構に貸し付けられていること	(万円/10a)			<例> 平成27年度までに、20haの内17ha(85%)を機構に貸し付けた場合、612万円を地域に交付
		貸付割合	H26~27	H28~29	
		2~5割以下	2.0	1.5	
		5~8割以下	2.8	2.1	
		8割超	3.6	2.7	1.8

※「地域」とは、集落・学区など、実際の話し合いの単位となった外縁が明確になっている同一市内の区域のことをいいます。

②経営転換協力金…出し手農家に対する支援

対 象	要 件	交 付 単 価	
経営の柱としていた作物を一部やめる場合や、リタイアする出し手農家に交付	経営している全農地を機構に10年以上貸し付け、かつ、機構から受け手農家に貸し付けられていること	(万円/戸)	
		貸付面積	単価
		0.5ha以下	30
		0.5~2.0ha	50
		2.0ha超	70

③耕作者集積協力金…出し手農家に対する支援

対 象	要 件	交 付 単 価		
「機構が借り受けている農地に隣接する農地」や、「2筆以上の隣接する農地」を機構を経由して受け手農家へ貸した場合に、出し手農家に交付	対象となる農地を機構に10年以上貸し付け、かつ、機構から受け手農家に貸し付けられていること	(万円/10a)		
		H26~27	H28~29	H30
		2.0	1.0	0.5

④果樹産地支援(和歌山版農地活用総合支援事業)【県単独事業】…受け手農家に対する支援

対 象	要 件	交 付 単 価
市町村及び農業委員会が適格と認める受け手農家に交付	6年以上の利用権設定等を行い、果樹等の永年生作物を生産していること	2万円/10a (傾斜度15°以上の場合3千円/10aを加算)

農地の売り買い(特例事業)

農業公社が離農農家や規模縮小農家等から農地を買入れて、規模拡大による経営の安定を図ろうとする農業者等に対して、農地を効率的に利用できるよう売渡しを行います。



メリット

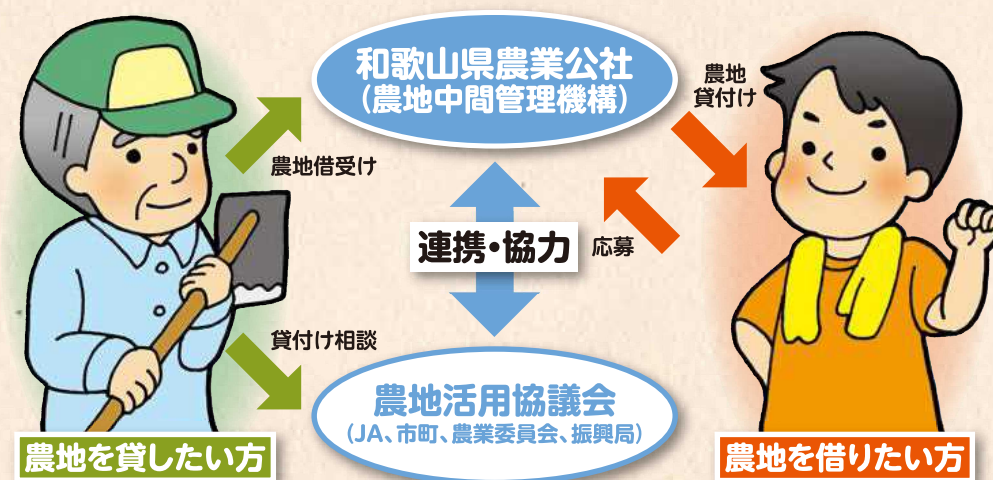
- 売買に伴う煩雑な事務手続き(契約・登記等)が軽減されます
- 公的機関が入ることにより、農地取引の心理的抵抗が緩和されます
- 譲渡所得税の特別控除が受けられます



農地中間管理事業

～農地の「貸したい」、「借りたい」をサポートします～

農業公社を通じて担い手へ農地を集積し、農地を活かしましょう!!



公益財団法人 和歌山県農業公社(農地中間管理機構)

〒640-8263 和歌山市茶屋ノ丁2-1 和歌山県自治会館6階

TEL.073-432-6115 / FAX.073-422-4031

http://www.w-apc.or.jp / E-mail:wanouko@alpha.ocn.ne.jp

農地中間管理事業のしくみ



農地中間管理事業とは、和歌山県農業公社と県内全JA等の関係機関が連携し、規模縮小農家等から農地を借り受け、規模を拡大したい担い手農家や新規就農者へ農地の集積を進める事業です。

農地を **貸したい方** と **借りたい方** の間に農業公社が介在するので、安心して農地の貸し借りが行えます。

事業対象農地

- 農業振興地域内にある農地等であること
- 再生不能と判断される遊休農地等著しく利用困難でない農地
- 立地条件や営農条件等から、借受希望者に貸し付けできる可能性が高い農地

公的機関との契約なので安心!!

- 契約期間終了後、農地はお手元に戻ります
- 賃貸借で貸す場合、賃料は農業公社が回収するので手間いらず
- 受け手農家は、借り受け農地の所有者が複数の場合でも契約は農業公社とだけで済み、借入期間中は安心して耕作可能です

農地を貸したい場合



歳をとって
農業が辛くなったなあ…
後継ぎもいないし…

1

この先いつまで
農業が続けられるか…
誰か農地を
借りてくれる人が
いないかねえ…

2



そうだ!!
JAに相談
してみよう!!
良い解決策を
教えてくれるかもしれない!

3

そういうことなら
「農地中間管理事業」
があります。
借り手が見つければ
農業公社を通じて転貸します。

4



★JAでの相談は随時受け付けています。

※農地の条件により借り受け対象とならない農地もあります。

農地を借りたい場合



まだまだ若いし、
これから規模
拡大を行い、
バリバリ農業を
やっていきたいなあ…

1

誰か農地を貸して
くれる人はいないかなあ…
でも希望に合う農地を
を見つけるには
どうしたらいいのだろう…

2



そうだ!!
農業公社に相談
してみよう!!
良い解決策を
教えてくれるかもしれない!

3

そういうことなら
「農地中間管理事業」
に応募してください。
希望に合った農地を探します。

4



★事前に応募が必要です。

※公募は、毎年6月・9月・12月・3月の4回行っており、農業公社のホームページ、JAや市町の窓口で受け付けています。
詳しくは農業公社ホームページをご覧ください。

※ご応募頂いた情報の一部は、取りまとめ後に農業公社ホームページにて公表します。また、希望に合う農地が見つからない場合もあります。

「貸したい農地の情報」と「借りたい農家の希望」を基に、借受希望者に優先順位をつけて順次協議を行い、借受者(受け手農家)の決定を行います